

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称		公立学校情報機器整備基金条例	
基金設置法人名		岩手県	
基金の額		今回造成額	714,317 千円
		造成完了時における残高	714,317 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	714,317 千円
		造成完了時における残高	714,317 千円
基金事業等の概要		公立の小学校、中学校等における情報機器の整備のための事業に要する経費の財源に充てるため、公立学校情報機器整備基金を設置する。	
その他の事項			